



島根県報

平成27年4月10日（金）

号外第90号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 5

告 示

島根県告示第296号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年 4 月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	431号	松江市野原町356番地先から同町136番地先まで	前	メートル 15.10～ 26.80	メートル 247.18	松江県土整備事務所 拡幅及び減幅 仮設道撤去
			後	8.60～ 21.40	247.18	
県 道	玉湯吾妻山線	雲南市大東町大東下分1198番9地先から同626番5地先まで	前	6.80～ 14.20	50.70	雲南県土整備事務所 交通安全工事 拡幅及び減幅 歩道橋設置
			後	9.60～ 19.30	50.70	
"	木次横田線	雲南市大東町下久野1283番3地先から同番7地先まで	前	5.10～ 16.50	85.00	道路改良工事 拡幅
			後	5.80～ 18.40	85.00	
"	斐川一畑大社線	出雲市小境町字後谷2211番11地先から同町字猪ノ谷1089番1地先まで	前	3.19～ 13.63	240.33	道路改良工事 拡幅
			後	5.30～ 26.55	240.33	
"	"	出雲市地合町字イノ井179番地先から同町字横手1038番3地先まで	前	3.04～ 41.79	366.69	交通安全工事 拡幅
			後	5.08～ 64.28	366.69	
"	"	出雲市小津町字西ヶ谷下1212番地先から同町字石橋川ヨリ西765番12地先まで	前	2.53～ 3.19	40.13	道路改良工事 拡幅 待避所設置
			後	4.79～ 15.91	40.13	

"	"	出雲市小津町字石橋788番地先から同地先まで	前	3.30～ 3.77	37.45	出雲県土整備 事務所	道路改良工事	
			後	4.11～ 10.71	37.45		拡幅 待避所設置	
"	"	出雲市小津町字相代坂 口440番地先から同439 番1地先まで	前	3.12～ 6.33	39.99		道路改良工事	
			後	4.10～ 12.59	39.99		拡幅 待避所設置	
"	"	出雲市小津町字相代坂 口439番1地先から同 438番3地先まで	前	2.84～ 3.78	62.85		道路改良工事	
			後	5.76～ 11.19	62.85		拡幅 待避所設置	
"	鰯淵寺線	出雲市別所町字東39番 7地先から同市河下町 字本谷東平915番8地先 まで	前	4.55～ 7.48	108.56		道路改良工事	
			後	5.99～ 12.77	108.56		拡幅	
"	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1587 番2地先から同1596番 2地先まで	前 A	6.50～ 25.10	203.20		左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	6.50～ 25.10			203.20
				B	9.30～ 52.50			195.60
"	"	邑智郡邑南町日貫1596 番2地先から同1628番 6地先まで	前	5.80～ 21.90	620.00		道路改良工事	
			後	9.70～ 47.20	620.00		拡幅	
"	"	邑智郡邑南町日貫1628 番6地先から同4063番 2地先まで	前 A	5.90～ 10.60	179.80	県央県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事	
			A	5.90～ 10.60	179.80			

			後 B	10.80～ 31.00	130.00		ダブルウェイ
〃	〃	邑智郡邑南町日貫4063番2地先から同4065番2地先まで	前	7.10～ 14.60	163.50		道路改良工事
			後	11.00～ 26.60	163.50		拡幅
〃	黒沢安城浜田線	浜田市弥栄町小坂329番1地先から同973番8地先まで	前	4.77～ 8.71	231.65		道路改良工事
			後	7.86～ 26.90	231.65		拡幅
〃	三隅美都線	浜田市三隅町向野田475番内1地先から同449番6地先まで	前	8.20～ 11.26	129.90		交通安全工事
			後	8.20～ 15.39	129.90	浜田県土整備事務所	拡幅
〃	田所国府線	江津市有福温泉町1222番2地先から浜田市下有福町584番1地先まで	前 A	5.10～ 16.00	1,452.00		左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後 A	5.10～ 16.00	1,452.00		
			B	11.20～ 70.12	1,180.00		

島根県告示第297号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年4月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市野原町243番地先から同地先まで	メートル 10.67	平成27年 4月10日	松江県土整備 事務所	
県道	木次横田線	雲南市大東町下久野1283番3地先から同番7地先まで	85.00	平成27年 4月10日	雲南県土整備 事務所	
〃	斐川一畑大社線	出雲市小境町字後谷2211番11地先から同町字猪ノ谷1089番1地先まで	240.33	平成27年 4月10日	出雲県土整備 事務所	
〃	鱒淵寺線	出雲市別所町字東39番7地先から同市河下町字本谷東平915番8地先まで	108.56	平成27年 4月10日		
〃	桜江金城線	江津市桜江町市山552番1地先から同555番3地先まで	180.00	平成27年 4月10日	浜田県土整備 事務所	
〃	田所国府線	江津市有福温泉町1222番2地先から同町944番1地先まで	250.60	平成27年 4月10日		